

都道府県知事 殿
各 指定都市市長 殿
市区町村長 殿

いのちを支える自殺対策の推進のために

3月は自殺対策強化月間です。

先般公表された令和4年の年間自殺者数は 21,843 人と前年を上回り、中高年を中心に男性は 13 年ぶりに増加し、小中高生の自殺者数は過去最多の 512 人となっております。

昨年 10 月に策定した新たな「自殺総合対策大綱」においては、今後対応すべき課題として「子ども・若者の自殺対策の更なる強化」、「女性に対する支援の強化」、「地域自殺対策の取組強化」等について国や地方自治体、民間団体等が一丸となって取り組むこととしています。

自殺対策では、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携を図ることが重要です。そのため、住民に身近な地方自治体の役割は大きく、貴職の強力なリーダーシップの下、地域自殺対策計画の充実、地域自殺対策推進センターの強化、相談窓口や支援機関とのネットワーク強化などの施策を一層推進していただくようお願いします。

また、国においては、この4月からこども家庭庁を創設し、こどもの居場所づくりや、いじめの防止対策の強化など、「こどもまんな

か社会」の実現に向けた取組を加速させていきます。3府省が連携して、こどもの孤立や自殺を防ぐため取組を強化してまいります。

こどもの自殺対策を推進するためには、一人ひとりへの命の大切さ・尊さ、SOSの出し方等に関する教育を含む自殺予防教育を推進するとともに、学校、教育委員会、家庭、地域が連携して地域全体で子どもを守っていく仕組みづくりが鍵となります。

地方自治体におかれても関係者の連携に努めながら、子どもへの対応の強化に向けてご協力をお願いします。

悩みを抱える方が誰かにひとこと相談できる社会、そして皆がそれを温かく受け止められる社会、そのような社会づくりに向けて、国と地方が力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。

令和5年3月1日

厚生労働大臣 加藤勝信

文部科学大臣 永岡桂子

こども政策担当大臣 小倉将信